

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

Title	タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査
Author	永井, 史男 / 籠谷, 和弘 / 船津, 鶴代
Citation	大阪市立大学法学雑誌. 63 卷 4 号, p.1097-1071.
Issue Date	2017-12
ISSN	0441-0351
Type	Research Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学法学会
Description	
DOI	10.24544/ocu.20190109-003

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

〈資 料〉

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査

永 井 史 男
籠 谷 和 弘
船 津 鶴 代

I 調査の概要

本稿は、独立行政法人日本学術振興会より交付を受けた科学研究費補助金による「東南アジアにおける地方自治サーヴェイ調査－タイ、インドネシア、フィリピンの比較」（研究代表者：永井史男，基盤研究（A），課題番号：21252003）の一環として行われた，タイの地方自治体を対象としたエリートサーヴェイ調査の内容と結果について報告するものである。

本研究は，タイ，フィリピン，インドネシアの3カ国において，地方自治体がどのような自律性を持ち，それが地方自治体のパフォーマンスの質にどのような影響を与えているかを検討することを目的としたものである。そのため，タイのみならず，インドネシア，フィリピンにおいても同様のエリートサーヴェイ調査を企画・実施しており，今後はそれらの調査を統合したかたちで分析を進めることを目指している。インドネシアとフィリピンの単純集計については，すでに本誌に発表済み（『法学雑誌』第60巻，第2号，2014年3月，740-779頁，第61巻，第3号，2015年9月，715-758頁，及び第62巻，第1号，2016年3月，123-133頁）であり，本稿は残る一国であるタイにおいて実施された調査の結果を取り上げる。

I-1. 調査準備

本調査の実施にあたっては，科学研究費補助金の交付を受けた2009年から，順次準備が進められた。研究プロジェクトの初期には，2006年に日本貿易振興機構アジア経済研究所がタイ国立タマサート大学政治学部に委託して実施した，タイでの先行的な地方自治体エリートサーヴェイの手法と結果を踏まえ¹⁾，全研究メンバーで調査の問題意識や

（法雑'17）63-4-78

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

質問票の作成に当たっての注意点を共有するための討議を行った。その上で、タイ、フィリピン、インドネシアそれぞれを対象とする研究者ごとに分担して質問票の作成を行い、質問票案を実際に携えて、それぞれの国でプレテストを実施した。タイについては、2009年末～2010年初めに東北タイのウボンラーチャターニー県、北部タイのラムパーン県、2011年11月上旬に北部タイのラムパーン県、及び2012年3月末から4月上旬にかけて北部タイのチェンマイ県で都市部及び農村部の自治体を訪問して質問票案を試行したことに加え、実査を行う調査機関の担当者や大学の研究者、内務省高官と質問票の内容について意見交換を行い、質問票を確定する作業を進めた。

当初タイでは、2006年調査同様、タマサート大学政治学部に実査を依頼する予定であった。しかし、人的な手当てや費用的制約から悉皆調査が困難であることが早い段階で判明（但し、内務省高官からの推薦状などの取得を依頼）し、タイ国の代表的な世論調査機関であるスワン・ドゥーシット・ポール（Suan Dusit Poll）と交渉を続けた。スワン・ドゥーシット・ポールは全国に散在するラーチャパット大学のネットワークを生かした世論調査の実施が強みであるが、系統的無作為抽出によって選ばれた自治体と個別に連絡をとるのが困難という理由で、最終的に交渉は不調に終わった。そこで、市場調査で著名なニールセン・タイランド社（Nielsen Thailand）と交渉を行い、面接法と郵送法を織り交ぜた調査の実施を依頼した。

調査の実施は、当初はフィリピンやインドネシアと同様、2011年度中の予定であった。そうした最中、同年秋に中部タイを中心に、チャオプラヤー川流域で未曾有の洪水が発生し、多くの自治体も被災し住民の救護にあたった。通常自治体業務に関する活動実態や意識調査を行ううえで、災害対策に伴う対応業務が増えたことは、自治体サーヴェイ結果にさまざまなバイアスがかかることが予想された。そこで、タイについては調査の実施を1年先送りし、2012年度中（2013年1月～3月）に行うこととなった。

以上のような調査委託作業と並行して、調査対象となる自治体の選択作業も並行して進めた。2006年にアジア経済研究所がタマサート大学に委託した悉皆調査とは異なり、2回目のタイ自治体調査ではフィリピン班と同じ無作為抽出法を選択した。そのための自治体サンプリング用のリスト作成を2012年8月に行い、系統的無作為抽出作業を成蹊大学の小林盾教授の紹介で、渡邊大輔氏（当時、日本学術振興機構特別研究員。現成蹊大学文学部准教授）に依頼した。最終的には、テーサバーン（都市部の基礎自治体）500カ所、タムボン自治体（農村部の基礎自治体）1000カ所を自治体リストから人口規模に応じて無作為抽出し、テーサバーンの首長に対しては面接調査を、テーサバーンの助役とタムボン自治体の首長、助役に対しては、郵送調査を実施することでニールセン

資 料

社と合意に達した（但し、爆弾テロ事件が続く南部タイのバッターニー県、ヤラー県、ナラーティワート県及びサトゥーン県は対象から除いた。また、特別自治体の1つであるパッタヤー市は事実上通常の都市部自治体と扱えるので、テーサバーン・リストに加えた）。

このように母集団を2つに分けたのは、2006年に自治体サーヴェイを実施したさい、回収率は約35%だったものの、全体的にタムボン自治体の数が多かったからである。また、タイでは地域による政治文化の違いなども考慮して、地域によって回収率に大きな差が出ないように、地域別に緩やかな回収目標値を設定した（テーサバーンとタムボン自治体の数は、2011年12月30日時点の内務省地方自治振興局資料に基づく）。

ニールセン社は自治体調査に対するノウハウをほとんど持ち合わせていなかったため、2012年11月下旬に永井がタイに出張して調査実施に関する綿密な打ち合わせを行った。自治体の住所録を日本側で準備し、タマサート大学に依頼してタイ内務省高官の推薦状を入手したうえで、質問票の郵送にあたって添付することにした。また、2006年サーヴェイの分析結果の要約も添付し、調査結果が自治体に還元することをアピールして回収率向上に務めた。

I-2. 回収結果

以上のような準備を経て、2013年1月から3月にかけてニールセン社による実査が行われた。しかし、2006年当時とは状況が異なり、質問票の回収率は芳しくなかった。そこで、3月に急遽ニールセン社と追加的な合意を締結し、とりわけ回収が不調だった助役を対象に、郵送法から面接法に変更したうえで、調査票の回収に努めた。その結果は、テーサバーン首長こそ回収率は73.2%だったものの、テーサバーン助役が46.8%、タムボン自治体首長が30.5%、そしてタムボン自治体助役が23.6%と低調であった（表1）。すなわち、都市自治体に比べて農村自治体の回収率が低いこと、同じ自治体でも首長よりも助役の方が回収率は低いという結果に終わった。

以上のように回収率が芳しくなかったのには、以下のような理由が考えられる。

第一に、タイの地方自治体の業務が増え、官僚制化が進んだことが指摘できる。2006年に助役版を送付したとき、多くのタイ地方自治体は予算項目についても助役自身が記入したり、あるいは面倒な予算項目については空白のまま送り返したりすることが少なくなかった。ところが2013年の場合には、助役自身がすべての質問項目について記入することが減り、項目毎に自治体内の各部署に任せることが増えたという（ニールセン社担当者へのインタビュー）。そのため、質問票が各部署をたらい回しにされる間に行政

不明になることが少なくなかった。ニールセン社本部（バンコク）のコールセンターが質問票の到着を電話で確認すると、逆に文書番号（中央政府機関が文書の右肩に付す番号）を聞き返されたというケースもあったという。要するに自治体業務が増え、1人の助役が質問票に答えられるような状況ではなくなったことと、自治体業務が官僚化しセクショナリズムが浸透したことが背景として指摘できる。他にも、自治体に質問票が届いても、それが助役自身によって開封されず助役室長が開封して、肝心の助役に知らされていないということもあった。

第二に、助役版の回収率が特に低かった理由として、質問票が長く回答に時間がかかったことが挙げられる。特に大きなマイナス要因として働いたのが、財政項目である。フィリピンやインドネシアとは違い、タイの地方自治体の詳細な財政統計はまとまった形で公開されていない。しかしながら、自治体の政策選好やその変化、中央政府や地方議会との関係を知るには、財政統計は重要な資料である。また、そうした数字は、3か年開発計画の中に書き込まれたものであるもので、助役版の質問票の中に入れ込んでも、特に問題がないと事前に予測していた。しかし、自治体にとっては財政項目への回答はかなりの心理的負担感も伴ったようである。財政項目を公開すると、隣の自治体となぜ補助金額に大きな違いが生じるのか問題を起すのではないかと懸念や、書き入れた数字が間違っていると、首長や上司、あるいは管理監督権をもつ郡長や県知事から注意を受けるのを恐れているからだという。そのため、こうした財政項目を何の目的に使うのか、ニールセン社に問い合わせが多かったという。

第三に、実査を依頼したニールセン社がタイの自治体関係者の間でその存在をほとんど知られておらず、質問票や面接調査に協力的ではない自治体が少なくなかった。質問票はニールセン社の封筒を使用し、内務省地方自治振興局副局長とタマサート大学副学長の推薦状も同封したが、それでもニールセン社の身元証明として不十分だったようである。自治体からタマサート大学に直接問い合わせがあったり、回答した調査票をニールセン社ではなくタマサート大学に送り返したりした自治体もあった。

ニールセン社のインタビュアーは、社のロゴ・マークの入ったポロシャツとズボンをはき、職員証を首元から垂らして首長や助役に面会した。アポ入れを担当したのはすべて女性で、インタビュアーの9割も女性である（地理的にあまりに遠くに自治体があるときには、男性を派遣）。女性の方が物腰も柔らかいので、経験的にそのほうがよいからだという。しかし、首長を「タン」（「閣下」というニュアンスをもった尊敬の二人称）と呼ばずに「クン」（「あなた」という通常の二人称）を使ったばかりにインタビュアーを打ち切られたり、あとで首長の秘書から注意を受けて出直したりすることも

資 料

あったという。政治家へのインタビューに慣れていたインドネシアの LSI やフィリピンの SWS に比べると、ニールセン社が地方政治家の扱いに十分慣れていなかった点は否めない。また、タイにおける官尊民卑の伝統が反映している部分もある。

首長と助役の両方から調査票が回収できた率は、テーサバーンが41.8%、タムボン自治体が25.3%である。実際に回収できた質問票はこの数字よりも多いが、首長と助役両方の質問票がないと分析できないため、以下の分析では片方しか回収できなかった質問票は分析からすべて省いている。また、当初ニールセン社に調査票の配布と回収を依頼して、片方の版しか回収できなかった自治体には、2014年度に入ってから独自に自治体にコンタクトをとり、欠けている調査票の補充に務めた。とりわけ調査票回収が芳しくなかった助役版については、予算項目に関する質問を省くことで回収率を高めた。上記の数値も、これらの追加的回収を反映したあとのものである²⁾。

タイにおいては、地域によって政治文化や政治行動様式が異なることが広く知られていることから、質問票の配布・回収にあたっては、地域的な回収率の分布についても配慮した。全体的な自治体の配置状況と本調査で回収できた調査票の地域比率は表2の通りである。さらに、テーサバーンも厳密に言えば3種類に分かれており、ニールセン社に調査票回収を依頼にするにあたっては、テーサバーンの種類比率に応じた回収に配慮するように依頼した。

表1 自治体の種類別回収状況

自治体区分	テーサバーン	タムボン自治体
本調査	209 (45.2%)	253 (54.8%)
(全国)	2038 (27.3%)	5429 (72.7%)

【注】 2011年12月30日時点での自治体設置状況に基づく。ただし、深南部4県（パッターニー、ナラーティワート、ヤラー、サトゥーン県）は除外し、パッターヤー特別市を加えている。

もう1つ注意すべきは、タイでは最近10年ほど、数多くの自治体の格上げが発生している点である。上で触れたように、タイの基礎自治体は都市部におかれるテーサバーンと、農村部におかれるタムボン自治体の2種類からなる。この2種類の自治体は元来、設置年、地方議員の選出方法、自治体業務の種類、さらには中央政府からの補助金の積算根拠に違いがあるほか、自治体区域内に置かれている中央政府の出先機関との関係や住民や住民団体の性格も異なるなど、大きな違いがある。2000年代に地方分権が進展するまで、内務省はテーサバーンの設置にたいへん消極的であったため、分析にあたって

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

表2 地域別の回収状況

地域	北	東北	中	南
本調査	129 (27.9%)	188 (40.7%)	103 (22.3%)	42 (9.1%)
(全国)	1673 (22.4%)	2947 (39.5%)	1977 (26.5%)	870 (11.7%)

【注】 2011年12月30日時点での自治体設置状況に基づく。ただし、深南部4県（パッターニー、ナラーティワート、ヤラー、サトゥーン県）は除外し、パッタヤー特別市を加えている。

はこれら2種類の基礎自治体は別の母集団として扱うべきである。

ところが、表3にあるように、2007年以降、タムボン自治体の中にテーサバーンに格上げする事例が増えており、その事例が千件を超えている。タムボン自治体の中には、

表3 自治体の格上げ

地位変更	TC→TAO	TAO→TT	TAO→TM	TT→TM	TT→TN	TM→TN	合計
2003		2		1			3
2004	32	12		17		2	63
2005		13		8			21
2006		4	1	4			9
2007		114	3	9		1	127
2008		348	2	9			359
2009		59		1			60
2010		320		1	1	1	323
2011		49	3	6			58
2012		201	8	12		2	223
2013		143	2	3	1		149
2014		23	1	2			26
2015				2			2
合計	32	1288	20	75	1	6	1423

【注】

- 1 TC=タムボン評議会、TAO=タムボン自治体、TT=テーサバーン・タムボン、TM=テーサバーン・ムアン、TN=テーサバーン・ナコーン
 - 2 2003年と2004年は勅令によって行われたが、それ以降の自治体地位変更は内務省布告によって行われることとなった。
 - 3 本表は2003年以降の数字しか収めていない。したがって、1999年の衛生区からテーサバーン・タムボンへの格上げ（980カ所）は含まれていない。2002年以前にもテーサバーンの中で格上げは行われていたが、本表には含まれていない。
- （出典）内務省地方自治振興局内部資料（2017年8月28日、筆者入手）に基づく。

資 料

都市化が進み、テーサバーンとなってもおかしくないところがあることは事実である。しかし、そうではなくきわめて農村的性格を残すところがテーサバーンになるところも数多く出ている³⁾。

実際の分析にあたっては、テーサバーンの設置年についても考慮を払う必要が出てくるかもしれない。ただ、その点については今後の課題としたい。本稿では、全データに関する単純集計結果を提示する⁴⁾。

II 2013年タイ自治体サーヴェイ調査

以下、特に記載がない限り、集計の母数は調査票を回収した462自治体である。

II-1 首長版

1. 基礎自治体の活動と計画

1.1 基礎自治体の区分⁵⁾

	度数	割合	村／コミュニティ数 平均（カッコ内は標準偏差）	
1) 町（テーサバーン・タムボン）	195	42.2	11.7	(6.1)
2) 市（テーサバーン・ムアン）	13	2.8	20.1	(11.3)
3) 特別市（テーサバーン・ナコーン）	6	1.3	57.7	(27.9)
4) タムボン自治体：小規模	6	1.3	10.2	(2.6)
5) タムボン自治体：中規模	207	44.8	11.7	(5.2)
6) タムボン自治体：大規模	19	4.1	13.5	(5.7)
7) バッターヤー特別市	0	0.0	0.0	0.0
無回答	16	3.5		

1.2 あなたの基礎自治体が新しいプロジェクトへの着手を考えたとき、どこからアイデアを得ますか？（以下の一覧から最も重要な3つの入手先を選び、それらを1、2、3と順位づけて空欄に書き込んでください。）（上段：度数、下段：割合（パーセント））

	1 番目	2 番目	3 番目
1) 首長自身	112 24.2	79 17.1	88 19.0
2) 密接に関係する人（夫、妻、他の家族、友人など）	2 0.4	3 0.6	7 1.5
3) 地方議会議員	17 3.7	124 26.8	133 28.8
4) 住民／市民社会	283 61.3	81 17.5	41 8.9

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

5) コミュニティ組織（コミュニティ評議会）	6 1.3	31 6.7	38 8.2
6) コミュニティグループ（主婦グループ、青年団、老人会など）	7 1.5	92 19.9	67 14.5
7) 有識者（研究者、NGO 関係者）	1 0.2	4 0.9	9 1.9
8) 県自治体長、もしくは県議会議員	1 0.2	2 0.4	6 1.3
9) 他の地方自治体（テーサバーン、タムボン自治体）	8 1.7	7 1.5	20 4.3
10) 県知事、郡長、その他の役人	2 0.4	9 1.9	18 3.9
11) その他	2 0.4	4 0.9	9 1.9
無回答	21 4.5	26 5.6	26 5.6

1.3 過去1年の間で、どの行政当局の個人が基礎自治体の活動に関する協議のために基礎自治体の事務所に来ましたか？（すべての項目に答えてください。）

	訪問頻度						無回答
	6) 週に1回以上	5) 月に数回	4) 月に1回	3) 2, 3カ月に1回	2) 年に1, 2回	1) 1度もない	
1. 学校の教師／先生	51 11.0	146 31.6	106 22.9	104 22.5	44 9.5	3 0.6	8 1.7
2. 保健省の職員	51 11.0	162 35.1	116 25.1	83 18.0	37 8.0	3 0.6	10 2.2
3. 自分の自治体の地方議会議員	221 47.8	173 37.4	38 8.2	16 3.5	5 1.1	2 0.4	7 1.5
4. 実業家	21 4.5	61 13.2	55 11.9	126 27.3	114 24.7	65 14.1	20 4.3
5. 他の基礎自治体の首長	19 4.1	61 13.2	99 21.4	137 29.7	102 22.1	35 7.6	9 1.9
6. 他の基礎自治体の助役	20 4.3	46 10.0	70 15.2	134 29.0	125 27.1	57 12.3	10 2.2
7. カムナン、村長	106 22.9	200 43.3	76 16.5	38 8.2	23 5.0	11 2.4	8 1.7
8. NGO メンバー	14 3.0	67 14.5	83 18.0	104 22.5	101 21.9	71 15.4	22 4.8
9. 住民グループ（主婦グループ、婦人会、老人会など）	77 16.7	200 43.3	98 21.2	50 10.8	27 5.8	3 0.6	7 1.5

資 料

10. 地方自治振興局の職員	10 2.2	56 12.1	82 17.7	113 24.5	117 25.3	75 16.2	9 1.9
11. 郡長, 副郡長	18 3.9	61 13.2	96 20.8	140 30.3	110 23.8	29 6.3	8 1.7
12. 県知事, 副知事, 県次官	4 0.9	18 3.9	33 7.1	58 12.6	152 32.9	185 40.0	12 2.6
13. 下院議員	5 1.1	24 5.2	48 10.4	106 22.9	142 30.7	130 28.1	7 1.5
14. 社会開発人間安全保障省の職員	6 1.3	32 6.9	74 16.0	127 27.5	157 34.0	60 13.0	6 1.3
15. コミュニティ開発局の職員	11 2.4	66 14.3	111 24.0	144 31.2	100 21.6	23 5.0	7 1.5

1.4 もし地方議会がプロジェクトの立地について、地域住民と意見が異なっている場合、あなたはどのような決定を下しますか？（1つだけ選んでください。）

	度数	割合
1) あなたは、いつも地方議会議員の要望を受け入れる。	1	0.2
2) あなたは、ほとんど地方議会議員の要望を受け入れる。	21	4.5
3) あなたは、ほとんど住民の要望を受け入れる。	384	83.1
4) あなたは、いつも住民の要望を受け入れる。	44	9.5
無回答	12	2.6

1.5 あなたは、プロジェクトの実施に関して、地域レベルでのよい統治とはどのようなものだと考えていますか？（1つだけ選んでください。）

	度数	割合
1) 少ない予算で効率的にプロジェクトを実施すること。	401	86.8
2) 問題なく時間と予算を使うことにより、有権者の満足を生み出すプロジェクトを実施すること。	50	10.8
無回答	11	2.4

一〇八九

1.6 あなたの基礎自治体は、高等教育機関、他の地方自治体、地方自治振興局、プラチャーティボック王学院などによって開催されるセミナー、研修、会議に平均して何人の職員をすでに送り出していますか。

	度数	割合
1) 80-100%	126	27.3
2) 50-80%	207	44.8
3) 30-50%	90	19.5
4) 30%より少ない	27	5.8
無回答	12	2.6

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

2. 環境問題における基礎自治体の役割

2.1 あなたは今までに環境問題に関する苦情申し立てを受けたことがありますか？
（複数選択可）

	度数	割合
1) 住居による悪臭, 廃水, 大気汚染	166	35.9
2) 工場から出る悪臭, 廃水, 大気汚染	125	27.1
3) 農場から出る悪臭, 廃水, 大気汚染	148	32.0
4) 住居から出るゴミ	197	42.6
5) 工場やその他組織から出る廃棄物	42	9.1
6) 農場から出る廃棄物	23	5.0
7) その他	54	11.7

2.2 あなたは次の問題を解決できましたか？

	1) 基礎自治体だけでその問題を解決できた	2) 他の担当部局と調整しながら問題を解決できた	3) 基礎自治体だけではその問題を解決できなかった	4) そのような問題は起こっていない	無回答
住民による悪臭, 廃水, 大気汚染	141 30.5	76 16.5	7 1.5	97 21.0	141 30.5
工場の悪臭, 廃水, 大気汚染	36 7.8	114 24.7	14 3.0	118 25.5	180 39.0
農場の悪臭, 廃水, 大気汚染	84 18.2	100 21.6	9 1.9	108 23.4	161 34.8
住民のゴミ	201 43.5	30 6.5	4 0.9	82 17.7	145 31.4
工場や組織の廃棄物	30 6.5	60 13.0	6 1.3	145 31.4	221 47.8
農場の廃棄物	30 6.5	47 10.2	2 0.4	157 34.0	226 48.9

2.3 次の環境問題を解決するために、あなたはどの部局・誰に連絡を取りますか？
（複数選択可）（上段：度数，下段：全体に対する割合）

	組織／人						有識者／研究所／大学
	県知事／郡長	工場局	公害管理局	カムナ／村長	コミュニティの年長者	あなたの選挙区選出下院議員	
住民による悪臭, 廃水, 大気汚染	48 10.4	30 6.5	36 7.8	177 38.3	49 10.6	15 3.2	11 2.4

資 料

工場の悪臭, 廃水, 大気汚染	61 13.2	92 19.9	61 13.2	83 18.0	37 8.0	15 3.2	12 2.6
農場の悪臭, 廃水, 大気汚染	60 13.0	31 6.7	44 9.5	133 28.8	39 8.4	13 2.8	10 2.2
住民のゴミ	28 6.1	10 2.2	15 3.2	173 37.4	66 14.3	11 2.4	9 1.9
工場や組織の廃棄物	32 6.9	46 10.0	37 8.0	59 12.8	20 4.3	6 1.3	9 1.9
農場の廃棄物	31 6.7	21 4.5	25 5.4	67 14.5	18 3.9	9 1.9	6 1.3
他の部局・個人	59 12.8						

2.4 住民の苦情申し立てに応じた環境問題の解決策を見つけるために、次のどれ・誰が問題を解決するのに最も適していると考えられますか？（1つだけ選んでください。）

	度数	割合
1) 基礎自治体	69	14.9
2) カムナン／村長	4	0.9
3) 基礎自治体とカムナン／村長	304	65.8
4) カムナン／村長ではないコミュニティのリーダー（コミュニティの重要なメンバー）	30	6.5
5) その他	27	5.8
無回答	28	6.1

3. 基礎自治体首長の直接選挙

3.1 基礎自治体の首長選挙に勝つために以下に挙げる要因はどの程度影響がありとお考えですか？（すべての質問に答えてください。）（上段：度数, 下段：割合）

	4) かなり影響がある	3) 少し影響がある	2) 影響はない	1) 分からない	無回答
1) 候補者の政策	352 76.2	93 20.1	13 2.8	1 0.2	3 0.6
2) 候補者の人柄に対する人々の認知度	440 95.2	18 3.9	2 0.4	0 0.0	2 0.4
3) 執行部メンバーのチームワーク	357 77.3	87 18.8	10 2.2	5 1.1	3 0.6

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

4) 票の請負人制度	246 53.2	154 33.3	38 8.2	17 3.7	7 1.5
5) 国政レベルの政治家の支援（下院議員，上院議員）	132 28.6	201 43.5	102 22.1	24 5.2	3 0.6
6) 政党からの予算的支援	106 22.9	207 44.8	116 25.1	28 6.1	5 1.1
7) 個人的なネットワーク（例えば、夫、妻、親戚、友人など）	349 75.5	89 19.3	16 3.5	3 0.6	5 1.1
8) 貧困者の要望に対する対応（さまざまな利益集団）	273 59.1	130 28.1	44 9.5	12 2.6	3 0.6

4. 中央政府から基礎自治体への予算の配分

4.1 あなたは、中央政府から基礎自治体へ配分された予算額を充分であると考えていますか？

	度数	割合
1) 充分である	18	3.9
2) 不十分である	438	94.8
無回答	6	1.3

4.2 もし配分された予算額が不十分である場合、以下に挙げる事業のどれにより多くの予算的支援が必要とお考えですか？（2つだけ選択してください。）

	度数	割合
1) 雇用促進	137	29.7
2) インフラ開発	281	60.8
3) 農業	72	15.6
4) 環境	73	15.8
5) 社会福祉	83	18.0
6) 教育	128	27.7
7) コミュニティ関連事項	4	0.9
8) その他	5	1.1

資 料

4.3 これまでにあなたの基礎自治体がより大きな予算的支援を必要としたとき、(郡事務所や県事務所への予算申請の形態といった標準的な方法に加えて) 追加的な財源を得ようとするのに誰に助けを求めましたか？

	3) 予算に対する支援を得た	2) 支援を得ていない	1) 支援をお願いしていない	無回答
1) 県議会議員	271 58.7	59 12.8	67 14.5	65 14.1
2) 県自治体長	325 70.3	59 12.8	44 9.5	34 7.4
3) 同一県選出の下院議員	324 70.1	51 11.0	46 10.0	41 8.9
4) 与党所属の影響力のある政治家	97 21.0	72 15.6	191 41.3	102 22.1
5) 関連省庁の大臣	69 14.9	80 17.3	204 44.2	109 23.6
6) 県知事	223 48.3	69 14.9	97 21.0	73 15.8
7) 担当の局長や部長	122 26.4	76 16.5	167 36.1	97 21.0
8) 予算局長	45 9.7	64 13.9	233 50.4	120 26.0
9) その他	0 0.0	0 0.0	1 0.2	

5. 基礎自治体首長の経歴

5.1 現在、首長は何歳ですか？(2012年10月1日時点)

平均52.3歳、標準偏差8.0(回答数450)

5.2 あなたの学歴はどれですか？

	度数	割合
1) 小学校卒業	20	4.3
2) 中学校卒業	20	4.3
3) 高校卒業	90	19.5
4) 専門学校卒業	22	4.8
5) 大学卒業(学士)	173	37.4
6) 修士課程修了(修士)	129	27.9
7) 博士課程修了(博士)	4	0.9
無回答	4	0.9

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

5.3 あなたは、現在の地位（基礎自治体の首長）に就く前に、次の役職に就いたことがありますか？（複数選択可）

	度数	割合
1) 大臣	0	0.0
2) 下院議員	4	0.9
3) 県議会議員	20	4.3
4) 市・町議会議員	66	14.3
5) タムボン自治体議会議員	148	32.0
6) カムナン	50	10.8
7) 村長	72	15.6
8) カムナン補佐	8	1.7
9) 村落委員会委員	60	13.0
10) コミュニティ組織メンバー（農業グループ、主婦グループ、体操グループなど）	54	11.7
11) その他	88	19.0
いずれも経験なし	26	5.6

5.4 基礎自治体の首長になる前に、あなたはどんな職業に就いていましたか？（最も長く従事した職業を1つだけ選択してください。）

	度数	割合
1) ビジネス・オーナー	183	39.6
2) 民間企業従業員	21	4.5
3) 農業	141	30.5
4) 教師／先生	38	8.2
5) 軍人または警察官	13	2.8
6) その他文民公務員	9	1.9
7) その他	26	5.6
8) 無職	7	1.5
無回答	24	5.2

6. 洪水被害と問題への対処

6.1 あなたの基礎自治体は、2011年の洪水によって被害を受けましたか？

	度数	割合
1) 全ての地域が被害を受けた	31	6.7
2) ほとんどの地域が被害を受けた	63	13.6
3) 被害を受けた地域もある	252	54.5
4) 被害を受けた地域はなかった	112	24.2
無回答	4	0.9

資 料

6.2 あなたの基礎自治体では、2011年の洪水によってどのような深刻な影響を受けましたか？（複数選択可）

	度数	割合
1) 住民が一時的に基礎自治体の外へ避難しなければならなかった	57	12.3
2) 住民の資産が被害を受けた	230	49.8
3) 基礎自治体の建物と資産が被害を受けた	92	19.9
4) 基礎自治体内の道路（小径を含む）とインフラ施設が被害を受けた	270	58.4
5) 前年と比べて、特別な被害はなかった	28	6.1
6) その他	34	7.4

6.3 洪水の後、あなたの基礎自治体はどこから支援を得ましたか？（複数選択可）

	度数	割合
1) 中央政府	124	26.8
2) 県知事	158	34.2
3) 郡長	152	32.9
4) 他の機関	123	26.6
5) 自ら対応できたため、支援は受けていない	75	16.2
6) まだ分からない	5	1.1

6.4 今回の洪水で被害を受けた場合、洪水により被害を受けた地域を回復するために、県・中央政府とあなたの基礎自治体との会議は増えましたか？

	度数	割合
1) 増えた	169	36.6
2) 変わらない	172	37.2
3) 減った	4	0.9
無回答	117	25.3

6.5 今回の洪水で被害を受けた場合、洪水により被害を受けた地域を回復するために、民間部門とあなたの基礎自治体との会議は増えましたか？

	度数	割合
1) 増えた	185	40.0
2) 変わらない	157	34.0
3) 減った	0	0.0
無回答	120	26.0

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

II-2 助役版

1. 基礎自治体の略歴

- 1.1 基礎自治体の区分（2012年10月1日時点）（首長版問1.1と同じ質問なので略）
 1.2 基礎自治体の人口構成はどのようになっていますか？（2012年4月1日時点の住民登録票の資料を利用してください）

	平均	標準偏差	回答数
男性	6718.7	22497.4	370
女性	6619.5	21860.9	369
合計世帯数	4347.3	7220.8	324
（もし資料が存在していれば）未登録人口	6972.4	15956.2	108

- 1.3 「[チョー・ポー・トー]」（基礎資料）による最新の調査資料に基づく）基礎自治体内で住民が生計を立てている職業についての情報（単位：人）

	平均	標準偏差	回答数
1) 農業	2913.3	3872.0	302
2) 官僚・政府雇員	437.5	922.2	304
3) ビジネス・オーナー，または自営業	468.2	1205.8	288
4) 民間企業従業員	1346.2	12157.3	273
5) 日雇い労働者	2117.7	8949.7	288
6) その他	858.8	1247.2	208

- 1.4 県庁舎から基礎自治体までどのくらい距離がありますか？

平均47.3km 標準偏差33.7km（回答数451）

郡役所庁舎から基礎自治体までどのくらい距離がありますか？

平均11.0km 標準偏差9.6km（回答数451）

- 1.5 過去3年間の基礎自治体のすべての予算科目（上段：平均，下段：標準偏差）
 （単位：千パーツ）

歳入費目	2010 (回答数366)	2011 (回答数367)	2012 (回答数361)
1. 自治体の自己徴収税収	4635.9 18260.1	4677.2 17365.7	4923.7 18418.6
2. 手数料・科料・許可料	901.7 2530.2	986.7 2603.0	1651.5 13783.5
3. 財産収入	619.7 1885.3	674.2 1837.3	988.4 2749.7
4. その他の雑収入	388.1 1028.5	469.5 1231.2	463.4 1311.9

資 料

5. 中央政府による分与税	23568.7 34341.9	25068.3 40320.6	37339.7 190314.2
6. 一般補助金	14073.8 14969.0	15209.2 18289.3	15625.4 19907.2
合 計	94206.0 1005433.9	46795.7 75045.5	52003.8 97851.1

歳出費目	2010 (回答数366)	2011 (回答数366)	2012 (回答数361)
1. 予備費	5033.4 5239.5	4973.6 15047.4	4201.3 8391.8
2. 月給及び経常雇用費	6597.7 9683.6	7593.5 11698.3	8560.7 11655.6
3. 臨時雇用費	4198.3 8233.8	3988.4 7858.1	4525.0 9041.4
4. 報奨金, 賃料, 消耗品	12150.2 18539.6	13948.3 21679.6	15335.6 27316.6
5. 公共事業	717.3 1632.9	684.3 1275.3	796.2 1410.6
6. 補助金	3103.8 3681.5	2933.3 3449.6	3070.4 3676.8
7. 耐久消費財, 土地・建物 賃料	5762.2 14643.5	7160.7 25508.2	8505.0 28219.3
8. その他支出	1349.5 3303.8	524.9 2169.8	1311.2 12271.3
合 計	38480.2 55890.3	39866.3 64344.9	44904.9 74763.9

	条件付き一般補助金 (千パーツ)	条件なし一般補助金 (千パーツ)	特定補助金 (千パーツ)
2010 (回答数170)	6972.7 11287.9	10567.2 11500.8	12050.0 24269.7
2011 (回答数227)	5854.3 12200.5	11407.5 13342.7	11068.0 20961.6
2012 (回答数298)	6827.1 13718.2	11266.0 12062.0	15481.3 27371.5

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

1.6 あなたの基礎自治体には負債がありますか？

	度数	割合
1) はい	54	11.7
2) いいえ	265	57.4
無回答	143	31.0

（「1）はい」と回答した自治体のみ）もしあれば、下記に負債額を記入してください。
（上段：平均，下段：標準偏差）（単位：千バーツ）

2010 （2010年9月30日時点） （回答数43）	2011 （2011年9月30日時点） （回答数44）	2012 （2012年9月30日時点） （回答数46）
13282.2	19576.6	18265.0
16664.2	26275.4	26708.2

1.7 あなたの基礎自治体は、通常の予算以外に他の機関から特定の目的で資金援助を受けたことがありますか？（もしある場合は、答えてください。）

資金援助を受けたことがある自治体 151（32.7%）

1.8 あなたの自治体は、執行部、地方議員、職員のための奨学金予算を割り当てたことはありますか？

	度数	割合
1) はい	295	63.9
2) いいえ	54	11.7
無回答	113	24.4

（「1）はい」と回答した自治体のみ）もしあれば以下に金額を記入してください。
（上段：平均，下段：標準偏差）

年 度		執行部	自治体議員	職 員
2010	奨学金の数 （回答数223）	0.4 0.8	0.6 1.1	3.1 5.5
	金額（バーツ） （回答数215）	20211.6 39023.3	23627.1 51199.7	219435.8 950894.2
2011	奨学金の数 （回答数227）	0.4 0.7	0.6 1.1	2.8 2.5
	金額（バーツ） （回答数219）	15952.9 32371.7	23917.7 49578.0	215994.7 940926.1
2012	奨学金の数 （回答数222）	0.3 0.6	0.4 0.9	2.6 2.5
	金額（バーツ） （回答数210）	11468.5 31760.9	13025.2 38183.7	143682.8 140750.1

資 料

1.9 あなたの基礎自治体は、過去1年に次の建設のために予算を使いましたか？（中央政府からの補助金、寄付金、その他基礎自治体と協力して使った予算を含めてください。）（施設数・事業数と予算額については上段：平均、下段：標準偏差）

1) 建造物

	予算を使っている自治体数	施設数
1. 学 校	75	4.0 2.5
2. 保 育 所	142	2.3 2.5
3. 青少年施設	18	1.1 0.2
4. 高齢者施設	30	2.3 4.7
5. 障がい者施設	12	1.1 0.3
6. その他	11	1.1 0.3

2) 公共施設

	予算を使っている自治体数	施設数・事業数	予算額 (パーツ)
1. 下 水 道	181	4.2 4.5	3571451.3 27467337.0
2. 廃棄物処理施設	10	1.0 0.0	
3. 有機肥料施設	19	1.1 0.5	
4. ゴミ分別施設	8	2.8 3.5	
5. 道路の建設・補修	253	12.4 14.6	5013739.0 8155882.4
6. そ の 他	53	6.8 16.9	

3) 住民のための施設

	予算を使っている自治体数	施設数
1. 休 憩 所	143	7.2 13.5

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

2. さまざまなサービス施設	92	3.2 4.1
3. その他	28	2.8 3.7

4) 運動競技場，またはレクリエーション場

	予算を使っている 自治体数	施設数
1. 運動競技場	149	3.3 4.9
2. 公園	91	1.7 1.3
3. その他	23	2.7 3.3

1.10 過去3年間に、あなたの自治体は中央政府、または県レベルから賞を受けたことがありますか？（参加証明書は、どの機関からのものも含めないでください）

	度数	割合
1) いいえ、賞を受けたことはありません。	274	59.3
2) はい、1回以上、賞を受けたことがあります	151	32.7
無回答	37	7.9

2. 基礎自治体首長の履歴

2.1 過去6年間のあなたの基礎自治体の首長の名前と在任期間（就任・退任日）を記入してください。（集計略）

2.2 前首長の学歴はどれですか？

	度数	割合
1) 小学校卒業	34	7.4
2) 中学校卒業	23	5.0
3) 高校卒業	95	20.6
4) 専門学校卒業	21	4.5
5) 大学卒業（学士）	157	34.0
6) 修士課程修了（修士）以上	121	26.2
無回答	11	2.4

2.3 前首長は、いままでに次の政治的役職に就いたことがありますか？（複数選択可）

資 料

	度数	割合
1) 大臣	0	0.0
2) 下院議員	2	0.4
3) 県自治体議会議員	17	3.7
4) 市・町議会議員	50	10.8
5) タムボン自治体議会議員	141	30.5
6) カムナン	63	13.6
7) 村長	53	11.5
8) カムナン補佐	4	0.9
9) 村落委員会委員	39	8.4
10) コミュニティ組織メンバー（農業グループ、主婦グループ、体操グループなど）	42	9.1
11) その他	99	21.4
いずれも経験なし	42	9.1

2.4 首長になる前に、前首長はどんな職業に就いていましたか？（最も長く従事した職業を1つだけ選択してください。）

	度数	割合
1) ビジネス・オーナー	174	37.7
2) 民間企業従業員	12	2.6
3) 農業	153	33.1
4) 教師／先生	28	6.1
5) 軍人または警察官	10	2.2
6) その他文民公務員	7	1.5
7) その他	58	12.5
8) 無職	12	2.6
無回答	8	1.7

2.5 直近の選挙に関するデータ

選挙日（調査では実施年月日を記入）

選挙実施年（西暦）	度数	割合
2005	1	0.2
2007	1	0.2
2008	15	3.2
2009	149	32.3
2010	39	8.4
2011	61	13.2
2012	154	33.3
2013	16	3.5

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

無回答	26	5.6
-----	----	-----

【注】 2013年初めに行った本調査では、直近選挙実施年月日について特に制限を設けなかった。他方、2014年に行った追加調査では、本調査のデータと整合性をもたせるため、2012年以前の選挙データについて記載するよう質問文に但し書きを追加した。本表に2013年のデータがあるのは、本調査で2013年初めに実施された選挙結果を書いた自治体があったことと、追加調査の但し書きを無視した回答が得られたことが考えられる。また2005年、2007年、2008年とあるのは、それらの年以降に選挙が告示されても立候補者が複数名に至らず投票が行われなかった可能性がある。本来であれば確認が必要だが、本表では自治体の回答通りに記載した。

質 問	平 均	標準偏差
候補者は何人いましたか？（回答数432）	3.7	7.4
有権者は何人ですか？（回答数403）	7438.9	7632.8
投票した有権者は何人ですか？（回答数406）	5026.2	3777.6
最も得票数の多かった候補者の票数（回答数408）	2715.4	2211.9
2番目に得票数の多かった候補者の票数（回答数402）	1619.5	1490.3

3. 基礎自治体の活動と計画

- 3.1 直近の地方議会議員選挙以来、基礎自治体議会によって提出された条例は（あなたの）基礎自治体内で制定されましたか？（例えば、市・町条例、タムボン自治体条例、パッターヤー特別市条例など。予算条例は含めないでください。）

	度数	割合
1) 制定された条例がある	187	40.5
2) 今までのところ制定された条例はない	248	53.7
無回答	27	5.8

- 3.2 以下に挙げる案件で住民があなたの自治体に相談に来ることはありますか（優先順に、それぞれ1, 2, 3と書き入れてください。）

	1 番目		2 番目		3 番目	
	度数	割合	度数	割合	度数	割合
1) インフラの修繕	201	43.5	105	22.7	63	13.6
2) 環境問題	9	1.9	35	7.6	58	12.6
3) コミュニティ内における法と秩序	4	0.9	13	2.8	42	9.1
4) 社会福祉問題への対応	117	25.3	139	30.1	72	15.6
5) 公衆衛生	9	1.9	34	7.4	78	16.9

資 料

6) 苦情 (例えば, 個人間の 争い)	6	1.3	9	1.9	21	4.5
7) 住民登録	54	11.7	26	5.6	19	4.1
8) 建物の建設要請	31	6.7	71	15.4	81	17.5
9) その他	19	4.1	14	3.0	9	1.9
無回答	12	2.6	16	3.5	19	4.1

4. 基礎自治体と中央・地方行政との関係

- 4.1 過去1年の間で, どの行政当局の個人が自治体の活動に関する協議のためにあなたに会いに基礎自治体の事務所に来ましたか? (すべての項目に答えてください。)
(上段: 度数, 下段: 割合)

	訪問頻度					無回答
	5) 月 に数回	4) 月 に1回	3) 2, 3カ月 に1回	2) 年 に1, 2回	1) 1 度もな い	
1) 学校の教師/先生	112 24.2	95 20.6	182 39.4	53 11.5	5 1.1	15 3.2
2) NGO	31 6.7	45 9.7	106 22.9	161 34.8	80 17.3	39 8.4
3) 実業家	51 11.0	55 11.9	118 25.5	131 28.4	75 16.2	32 6.9
4) 保健省の職員	120 26.0	135 29.2	144 31.2	42 9.1	6 1.3	15 3.2
5) 県自治体長	7 1.5	20 4.3	64 13.9	128 27.7	208 45.0	35 7.6
6) 県自治体助役	7 1.5	18 3.9	59 12.8	96 20.8	246 53.2	36 7.8
7) 他の基礎自治体の首長	35 7.6	63 13.6	148 32.0	146 31.6	45 9.7	25 5.4
8) 他の基礎自治体の助役	53 11.5	75 16.2	168 36.4	131 28.4	15 3.2	20 4.3
9) カムナン, 村長	262 56.7	92 19.9	63 13.6	18 3.9	9 1.9	18 3.9
10) 地方自治振興局の職員	46 10.0	58 12.6	109 23.6	145 31.4	80 17.3	24 5.2
11) 郡長, 副郡長	45 9.7	94 20.3	147 31.8	140 30.3	18 3.9	18 3.9
12) 県知事, 副知事, 県次官	5 1.1	15 3.2	55 11.9	171 37.0	192 41.6	24 5.2
13) 下院議員	14 3.0	21 4.5	75 16.2	173 37.4	158 34.2	21 4.5

タイ地方自治体エリートサーヴェイ調査（永井・籠谷・船津）

14) 社会開発人間安全保障省の職員	25 5.4	42 9.1	90 19.5	166 35.9	104 22.5	35 7.6
15) コミュニティ開発局の職員	47 10.2	86 18.6	158 34.2	121 26.2	31 6.7	19 4.1

4.2 基礎自治体のさまざまな活動に際して、あなたの自治体が中央政府または地方行政の出先機関からの知識、予算、支援に頼らなければならないですか？

	度数	割合
1) 必要としていない	23	5.0
2) 必要としている	425	92.0
無回答	14	3.0

「2) 必要としている」と回答した自治体が支援を必要とする分野

	知識	予算
1) インフラ	198 42.9	367 79.4
2) 都市計画	323 69.9	200 43.3
3) 租税徴収	241 52.2	117 25.3
4) ゴミ収集	201 43.5	184 39.8
5) 廃棄物処理	217 47.0	214 46.3
6) 上水道（事業）	188 40.7	241 52.2
7) 公衆衛生	280 60.6	217 47.0
8) 浄水処理	210 45.5	196 42.4
9) 福祉事業	214 46.3	250 54.1
10) 芸術・文化保護	199 43.1	188 40.7
11) 教育	236 51.1	244 52.8
12) 農業	253 54.8	205 44.4
13) その他	15 3.2	11 2.4

資 料

4.3 基礎自治体のすべての活動に関して、あなたは基礎自治体が他の基礎自治体によって提供される知識、予算、支援に頼らなければならないと考えていますか？

	度数	割合
1) 必要としていない	90	19.5
2) 必要としている	332	71.9
無回答	40	8.7

「2) 必要としている」と回答した自治体が支援を必要とする分野

	知識	予算
1) インフラ	133 28.8	260 56.3
2) 都市計画	126 27.3	92 19.9
3) 租税徴収	103 22.3	57 12.3
4) ゴミ収集	95 20.6	97 21.0
5) 廃棄物処理	118 25.5	116 25.1
6) 上水道（事業）	82 17.7	104 22.5
7) 公衆衛生	104 22.5	95 20.6
8) 浄水処理	97 21.0	87 18.8
9) 福祉事業	98 21.2	94 20.3
10) 芸術・文化保護	95 20.6	98 21.2
11) 教育	102 22.1	110 23.8
12) 農業	95 20.6	81 17.5
13) その他	7 1.5	10 2.2

1) 2007年度に日本貿易振興機構アジア経済研究所内に「タイの地方自治体：変化する役割と中央—地方関係」研究会が設置され、2006年に行ったサーベイデータの修正・分析作業を共同で実施した。その成果は、以下の2つの報告書に取りまとめられている。Fumio Nagai, Nakharin Mektrairat and Tsuruyo Funatsu eds, Local Government in Thailand — Analysis of the Local Administrative

Organization Survey一, (Joint Research Program Series No. 147) IDE-JETRO, 2008；船津鶴代編『タイ地方自治体調査の集計表 Preliminary Results: The Survey of Local Administrative Organizations in Thailand』日本貿易振興機構アジア経済研究所調査研究報告書，2008年3月。

- 2) 追加的回収（2014年2月～9月）を行った質問票では、ニールセン社が2013年1月～3月に行った質問票に一部修正を加えた。首長版では、首長の年齢（質問5.1）を2013年10月1日時点で聞いた。助役版では自治体の種類（質問1.1）を2013年4月1日時点で、人口構成（質問1.2）を2013年4月1日時点で、自治体賞の受賞（質問1.10）は2010年～2012年で、直近の首長選挙結果（質問2.5）については2013年度以降を含めないように、そして訪問頻度（質問4.1）については2013年で聞いた。また、予算に関する質問（質問1.5～1.9）は省略した。
- 3) テーサバーンとタムボン自治体に対するタイ政府の対応は二転三転している。近年まで、テーサバーンとタムボン自治体に対する中央政府の一般補助金の算出根拠は異なっていた。また、テーサバーン議員とタムボン自治体議員の給与も異なっていた（ただし、ボーナスについては自治体の裁量の範囲内にあるが、これにも上限が内務省によって敷かれている）。しかし、1999年地方分権計画及び手続き規定法（地方分権推進法）では、テーサバーンとタムボン自治体を同じ基礎自治体と扱っており、そのことを根拠に、テーサバーンとタムボン自治体を同様に扱うべきだとしている（2012年4月2日、内務省地方自治振興局での永井による面談）。内務省地方自治振興局長の中には、タムボン自治体をすべてテーサバーンに格上げすべきであるという意見の持ち主もいたが、局長によっても意見が異なり、タイ政府の方針にまでは至っていない。タムボン自治体格上げ問題は、基礎自治体の合併問題、広域自治体である県自治体の廃止なども含め、政治的問題とも密接に絡んでおり、流動的な問題である。
- 4) テーサバーンとタムボン自治体の無作為抽出は、2011年12月30日時点での内務省地方自治振興局作成の自治体リストに基づいて行ったが、それ以降にサーヴェイを実施するまでにテーサバーンに格上げたタムボン自治体が8カ所あった。しかし、もともとタムボン自治体を代表するものとして無作為抽出の対象にしたので、これら8つのテーサバーンは本分析ではタムボン自治体を代表するものとして取り扱う。
- 5) タイでは地方自治体とは別に、県、郡、タムボン（日本語でしばしば「区」と訳される）、及び村という下位の地方行政区画が置かれている（但し、バンコク都は除く）。県や郡には内務省から県知事と郡長が派遣され、タムボンや村には住民から直接・間接に選ばれるカムナンと村長という名望家がいる（カムナンや村長の選抜方法もしばしば変更されているがここでは触れない）。彼らは中央政府の指揮命令下に置かれており、住民の選挙で首長が選ばれる自治体とは異なる存在である。しかし、自治体が県や郡の境界を越えて設置されることはなく、1つの郡の中にテーサバーンとタムボン自治体が複数設置されているのがふつうである。ここで問題になるのは、村と自治体との関係である。元来、テーサバー

資 料

ンが設置されている区域には村は設置されず、代わりに「コミュニティ（チュムチョン）」をテーサバーン独自の判断で設置できた。調査票作成段階では、タムボン自治体と1999年以降にテーサバーン・タムボン（町）に格上げされたところが村の数を記入し、それ以前に設置された古いテーサバーンがコミュニティの数を記入すると想定していたが、実際には村とコミュニティ両方に数を記入する調査票がいくつかみられた。その理由として考えられるのは、① 新しく格上げされたテーサバーン・タムボンの中にコミュニティを新たに設置しているところがあること、② テーサバーン・ムアン（市）やテーサバーン・ナコーン（特別市）に新たに格上げされたところでは、村長やカムナンの選出は法的に許されなくなっても、「村」という単位は名目的に残るので、それを記入した可能性があること、③ 場合によっては、1つの自治体の中に、村とコミュニティが完全に住み分けて混在すること、などが考えられる。同一自治体内の村とコミュニティの数に関する資料を内務省地方自治振興局は持っておらず、データ・クリーニングの段階でこの点を自治体ごとに確認できなかったので、本表では村とコミュニティ両方に数値を記入している場合には、単純にその数を足すことで対応した。